

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 5 月12日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目 9 番 1 号芝浦ルネサイトタワー 6 階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部長 荻巣 知子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 9 番 1 号芝浦ルネサイトタワー 6 階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部長 荻巣 知子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、シェアオフィス事業において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている拠点の一部（オフィスならびにセミナールーム）の稼働の低下等により、固定資産の減損処理を実施し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、減損損失として161,816千円を特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期決算における連結財務諸表上の特別損失の計上額は、352,381千円となりました。

以 上